

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市介護保険ボランティアポイント制度
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者が、ボランティア活動を通じて地域貢献・社会参加することを支援し、高齢者自身の生きがい作り及び介護予防を推進することにより、生き生きとした地域社会をつくることを目的に、ボランティアポイントを付与し補助金を交付する。
補助事業者	介護保険ボランティアポイント制度登録者
補助対象経費	参加者の評価ポイントについて、1時間につき100ポイントの評価ポイントを与え、100ポイントにつき100円交付
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>スタンプ1個当たり100ポイント(100円)に換算し300ポイント以上5,000ポイントを上限として換金等を行う。</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献するとともに、介護予防を促進するために実施するものであり、費用対効果は算出できない。</p>
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	<p>令和6年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>介護保険冊子等への掲載</p>
事業担当 (担当部署) (電話番号)	<p>高齢福祉課</p> <p>0259-63-3790</p>